

【新型コロナウイルス感染拡大防止措置に伴う防犯注意喚起】

令和2年4月30日（総20第59号）

在デンパサール日本国総領事館

●新型コロナウイルス感染拡大防止措置に伴う治安情勢の悪化への警戒を怠らないでください。

●なお、5月1日（金）当館管轄州（バリ州、西ヌサ・トゥンガラ州及び東ヌサ・トゥンガラ州）においてメイデーに関連するデモの実施予定は現在のところありません。

1 新型コロナウイルス感染拡大防止措置に伴い、休職や解雇になった失業者が増加し、収入源を失ったそれらの者による犯罪が見られるようになってきています。特にバリ州や西ヌサ・トゥンガラ州において深夜帯における閉店中のコンビニエンスストアへの侵入窃盗が散見されており、今後更に経済状態が悪化すれば個人宅を狙った侵入窃盗や強盗にも発展する可能性もあります。経営店舗や自宅における施錠の徹底と防犯体制の確立に十分配慮してください。

2 例年5月1日には労働者によるデモが行われていますが、治安当局によりますと、本年は新型コロナウイルス感染拡大防止措置もあり、当館管轄州（バリ州、西ヌサ・トゥンガラ州及び東ヌサ・トゥンガラ州）において、デモが行われる予定はないとのことです。